

国立研究開発法人国立がん研究センター
競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出における活用方針

策定 令和6年2月5日

国立研究開発法人国立がん研究センター（以下「センター」という。）は、「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（令和2年10月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、競争的研究費の直接経費から研究代表者等（PI）の人件費を支出することにより確保した財源について、以下のとおり活用方針を定める。

1. 目標

センターの研究力向上のために、安定した雇用のもと研究者が研究に専念できるようにし、若手研究者をはじめとした優秀な研究人材の確保や研究者が研究に集中できる環境の整備を行うことで、研究者の研究パフォーマンス向上を図る。

2. 当該目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

- ・ 研究代表者及び分担研究者の雇用の確保
- ・ 若手研究者の人件費や研究支援費、共通機器などの設備に係る整備費などの確保

3. 留意事項等

（1） 直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため判断するものであり、直接経費から研究代表者等の人件費を支出するにあたっては、当該研究代表者の希望に基づくものとし、センターが強制するものではない。

（2） 各配分機関による競争的研究費制度において、研究代表者等の人件費の支出について別の定めがある場合には、その定めに従う。

（3） 本方針における個別手続きについては別に定める。